

大分県立芸術文化短期大学 研究紀要 第五十四巻 平成二十八年三月

雑誌『明星』における落合直文の位置

長 福 香 菜

(論 文)

## 雑誌『明星』における落合直文の位置

長 福 香 菜

## はじめに

落合直文(一八六一—一九〇三)の和歌改良論の内実とその変容については、すでに拙稿<sup>①</sup>にて詳述した通り、明治二十二年から同二十六年までの直文の改良論はまさに折衷論であるが、明治三十三年以降、自らを「新派」と称するようになったという経緯が認められる。その背景には、明治二十七年に与謝野鉄幹が「亡国の音」(五月十〜十八日、『二六新報』にて八回連載)を、同三十一年には正岡子規が「歌よみに与ふる書」(二月十二日〜三月四日、『日本』にて十回連載)を発表し、御歌所批判を展開したことによって、短歌革新の動きが激化していく時代の潮流があったことを忘れてはならない。その中で筆者が、

特に弟子である鉄幹の言の与える影響が大きくなる中において、<sup>②</sup>は、「新派」の呼称が必要だったのである。

との見解を示したのは、明治三十三年四月に鉄幹率いる新詩社によって創刊された雑誌『明星』の存在があり、その分析に依拠してのことである。

そこで本稿では、『明星』創刊(明治三十三年四月)から直文の没後に刊行された『明星』辰歳第二号(明治三十七年二月)までを対象に、直文に関する記事を精査し、鉄幹が直文を『明星』上にと

のように位置付けていたのか、また直文はどのように主体的に『明星』に関わっていたのかを明らかにすることを目的とする。

一

『明星』はいかなる雑誌であったのか。明治三十三年四月に創刊された『明星』第一号の冒頭では、『明星』としての方針を以下のように示している。

一 『明星』は東京新詩社の機関にして、先輩名家の芸術に関する、評釈、論説、講話、創作、(和歌、新体詩、美文、小説、俳句、絵画等)批評、随筆等を掲げ、傍ら社友の作物と、文壇(特に和歌壇、新体詩壇に重きを置く)の報道とを載す。

一 『明星』は与謝野鉄幹主として編輯に従事す。

一 現代の歌人、新体詩人に惜む所は、特に修養の欠乏にあり。『明星』は之が欠乏を補はんがために、文壇第一流の名家に執筆を請ひて、和歌、端唄、英詩、独詩、漢詩、俳句等の評釈を掲ぐ。

一 『明星』は特に数ページを『中学教育』の爲めに割きて、『中学時代』の一覧を設け、教育に関する先輩の論説講話等を掲載し、併せて中学生諸君の、文学、和歌、新体詩、俳句、絵画、筆蹟等の投稿を撰抜して掲載す。委しきは本号の『中学時代』欄を参照せよ。<sup>③</sup>

そして、同じく第一号の巻末には「東京新詩社清規」と題して、規則を掲載している。

一 本社は専門詩人以外に和歌及び新体詩を研究する団体也。

- 一 与謝野鉄幹氏を推して社幹とす。
  - 一 社友は毎月又は隔月に自作（短歌は二十首以内、新体詩は二篇以内）を送附して社幹の批閲を求む。
  - 一 社友は自作を送附すると同時に、毎回社費として金参拾錢、外に返稿料参錢を寄送す。
  - 一 毎月自作を送附する社友には、本社の機関雑誌「明星」を無料頒布す。
  - 一 社友の傑作は明星に於て世の公評に問ふ。
  - 一 郵便為替は「三番町取扱所」宛の事。
- つまり『明星』は、特に「和歌」と「新体詩」を中心とする雑誌であり、その目的は「修養の欠乏」を補うことにあるという。
- さらに『明星』第六号（明治三十三年九月）では、「本社の規則と申すものを社員協議の上、左の通り改め申し候。」とし、十三項目から成る「新詩社清規」が新たに掲げられた。うち第二項目から第七項目までは、以下の内容となっている。
- 一 われ／＼は古人の詩を愛読す。されど古人の開拓せる地に、更にわが鋏を入れんことは、われらのえ忍びぬところなり。
  - 一 われらは互に自我の詩を發揮せんとす。われらの詩は古人の詩を摸倣するにあらず、われらの詩なり、否、われら一人一人の発明したる詩なり。
  - 一 われらの詩は国詩と称すれども、新しき国詩なり、明治の国詩なり。万葉集、古今集等の系統を脱したる国詩なり。
  - 一 われらは詩の内容たる趣味に於て、詩の外形たる調諧に於て、ともに自我独創の詩を樂むなり。
  - 一 かゝる我儘者の集りて、我儘を通さんとする結合を新詩社と名づけぬ。

一新詩社には社友の交情ありて、師弟の關係なし。  
 伝統からの脱却を図り、「摸倣」ではない新たな「詩」を詠むことを明言しており、新詩社の新派としての確固たる立場が示されていると言える。そのような性格を持つ『明星』と直文の關係について、以降具体的に見ていくこととする。

## 二

まず『明星』第一号では、二頁目に「鶴唳」と題した直文の和歌が十二首掲載されており、歌人としては一番最初に名前と作品が見える。この直文の和歌掲載は、翌年発行の『明星』十一号（明治三十四年二月）まではほぼ毎号にわたって行われている。また、『明星』第二号（明治三十三年五月）の「歌壇小観」において、鉄幹は、

○佐々木氏も服部氏も随分多作家の方だが、苦心の割に「たゞごと歌」や旧僻な作が多い。これは落合先生の評だ。△後略△と述べ、佐佐木信綱と服部躬治の和歌に対する直文の批評を掲載している。同じく「歌壇小観」では、

○落合先生が去年の冬からこの三月までに安房の海岸で詠まれた草稿をみたか。三千首以上もあらうと云ふことだ。先生が歌集を公にするお考の無いのは、自重すぎると思ふ。

と、直文の歌集出版を求める一文を記している。さらに、直文の和歌が掲載されている雑誌を次のように宣伝している。

●国文学（第十六号）定価三錢

発行所 東京市神田区錦町一丁目十国文学雑誌社  
 落合直文先生の和歌、服部躬治氏の和歌、内海文学士の「徒然

草評釈」、金子元臣氏の「古今集評釈」等が珍重である。

これらの記事から、鉄幹や新詩社が、恩師としての、また歌人としての直文の存在を大変重要視していることがうかがえるのである。

ところがその一方で、鉄幹は、同じく第二号の「歌壇小観」において、

○毎日新聞に落合先生の歌談が見えた。自分の立場は旧派でも無い新派でもないと思ふので、去年の国風懇親会の演説に較べて別に進んだ意見も見えない。和歌にも俳句の如く季を入れたいと云ふのは、あまり名案とも思はれぬ。

と、新旧派の折衷に立つ直文の姿勢を否定的に見ており、その見解をわざわざ紙上で表明しているのである。

では、直文は実際に『毎日新聞』で何を語っていたのだろうか。その記事は、明治三十三年三月二十八日付『毎日新聞』に掲載された「落合直文氏の短歌談」である。

頃日、社員、落合直文氏を訪ふて、氏の文学論を聴けり。今ま短歌に関する氏の意見を記さん。

氏徐に語て曰く、己は全然古今集の序文を楯とせる旧派に反対するに非ざれど、遠からず短歌の改良は計らざる可らず。左りとて今日の所謂新派なるものに対しても、未だ全く合同する能はざるなり。乍併余は新旧両派に向つて知人多し。従つて兩種の中間に介在して、研究上都合好き位置にあるを以て、内々に於ては随分新派の歌を試み置けり。

直文は「旧派」を否定はしていないが、「短歌の改良」の必要性は訴え、しかしながら「新派」にも依拠しない立場を見せている。

これは、今まで直文が一貫して主張してきた、まさに折衷論であ

り、この直文の曖昧な態度を鉄幹は指摘する。師弟関係にはあれど、そこには短歌革新に対する明らかな意見と立場の相違があったのである。

しかしながら、「落合直文氏の短歌談」の約二ヶ月前、直文は『心の花』三巻一号（明治三十三年一月）に収録されている「国風家懇親会席上演説」（落合秀男編『落合直文著作集Ⅰ』一九九一年、明治書院）で、

私は、新派であるか、旧派であるかといふに、やゝ新派に左袒して居るものです。されどまた旧派もすてない、否、旧派より出でたる新派にあらざれば、到底善美なる歌は望むべからざるものと思ふ。

と、自らを「やゝ新派に左袒して居るもの」と位置付けているのである。明治二十二年から同二十六年までは、新旧派のどちらにも依拠しない立場を崩すことはなかった直文だが、ここにきて新派の立場をようやく表明したのである。この新派の表明は、これまで明言を避けてきた直文にとっては一歩踏み込んだ発言と言える。ところが、即座に「旧派もすてない」と旧派に対する配慮も見せる。

つまり、一応新派を表明したものの、その後も「歌談」の内容に進歩はなく、中立的立場の維持に終始している。新派を標榜し、『明星』の成功とさらなる拡充を意図する鉄幹が、いつまでも旧派から脱却しない直文に物足りなさや不満を持っていたことは想像される。

前掲の通り、『明星』第六号の「新詩社清規」で、社友の間には「師弟の関係」がないことを主張していたり、また『明星』第三号（明治三十三年六月）の「歌壇小観」では、

〈前略〉新派と云つても詩風に統一がない。人によつて異つて

る。固より統一を求むべき者ではないので。落合先生、佐々木氏、正岡氏、雷会、若菜会、その他幾千の団体、幾千の新派歌人は、みな自ら信ずる所の詩風を主張して互に論難もし、弁駁もすると云ふ意気込みだ。是は国詩の進歩上まことに当然の事で、新派の歩調が揃はないと云ふ如き門外漢の冷罵は気に掛けるに及ばない。

と、同じ「新派」の一派とは言え、各々主義主張を異にしているため、互いの非難も辞さない姿勢を示していることから、それが鉄幹の忌憚のない意見につながっていると思われる。そのため、同じく第三号の「歌壇小観」でも次のような文言が見られる。

○落合先生も佐々木氏も議論は下手だから、創作ばかりで頓と奇抜な談義がない。

そして、最も注目すべきことは、第三号に「落合直文先生と明星」と題した次の一文も掲げられているということである。

「明星」は本号より以下落合直文先生に於て検閲の上、種々の注意を与へらるゝこととなれり。

この一文では、直文が雑誌『明星』の「検閲」を行うとともに、指導的立場を担うことを宣言している。この記事は他の記事の文章に比べて大きな文字で書かれていることから、読者への重要な伝達事項として扱われている。読者の目を引く配慮がなされ、それによって読者への周知の意図があったことがうかがえる。このように新詩社としての新たな方針を打ち出したわけだが、なぜ折衷の立場に立ち、鉄幹と意見を異にする直文を取り立てる必要があったのだろうか。新派を公言する『明星』にとつて、直文の重用は不利になるのではないかと疑問を抱かざるを得ないのである。

ところが、以降の『明星』を精査すると、直文を公然と批判する

ような記事がほぼ見られなくなるということに気付く。その代わりに、たとえば『明星』第四号（明治三十三年七月）の「文芸雑組」には、

△落合直文氏は病後の保養と新派和歌の宣布とに就いて本月の上旬から関西へ漫遊せらるゝことに成つた。病気が全癒した精か、近来先生の国詩に対する気焔は非常に熾んで青年歌人を圧する勢ひがある。

との記事が掲載されており、直文の「国詩」に対する意欲旺盛な様子を伝えている。また、同じく第四号の「社告」には、

◎本社の顧問として新派歌壇の為め助成の労を取らるゝ落合直文先生は、今七月五日より向ふ七拾日間京都、大坂、岡山、広島、山口の諸府県へ漫遊せらるゝに付き、沿道の社友諸君は勿論文学熱心の諸君は各地の旅館に訪問して先生の奇警なる新歌談に接せられんことを勧告す。

とあるように、ここでは直文を「顧問」として位置付け、その直文の漫遊地で「新歌談」を聞くことを「社友」に勧める広告が掲載されている。こうしてこれまで以上に直文に重きを置くとともに、「顧問」としての直文の存在を強調しているように思われる。また、直文は『明星』上では明確に「新派」と位置付けられていることにも注意しておきたい。このように、第四号以降、直文は『明星』と新詩社にとって重要な地位を担っていくのと同時に、直文自身も『明星』や新詩社へより肩入れしていくこととなる。それは、鉄幹が『明星』卯歳第二号（明治三十六年二月）の「昨年の短歌壇（上）」で、

○現今の新派歌人中、われ等新詩社中の短歌作者を除いて、其以外の重立つ諸氏を云へば、落合直文先生、佐々木信綱氏、尾

上柴舟氏、久保猪之吉氏、服部躬治氏、金子薫園氏等に何人も指を屈する。そして又以上の諸氏を圍繞して居る新歌人は少からぬ事である。勿論数に於ては旧歌人の千分の一にも当るまいが、我等の味方、即ち新歌人たり新歌人の謳歌者たる人々は、新智識ある少壮の間に多いのは事実で、夫故實際の勢力は月毎に加はると見て差支が無い。

と述べ、当時の「新派歌人」の代表の最たる存在として直文を据えていることから分かる。

三

新派を標榜する『明星』や鉄幹にとって、折衷的立場をとる直文を「顧問」として置くことに、一体どのような意味や利点があったのだろうか。その一つに、経済的メリットがあったのではないかと推察するのである。

『明星』では、第二号から、『明星』の出版費用として寄付された金額と寄付した個人や団体名を記載している。以降『明星』巻末の「社告」には、ほとんど毎号にわたって寄付金の報告がなされている。その中に直文の名前が最初に見えるのは、『明星』第三号である。

◎寵贈 左の諸君より明星出版として金員を寄贈せられたり。  
爰に掲げて厚情を拝謝する。

一金五拾円落合直文先生（東京）〈後略〉

このときに、直文は個人で五十円を『明星』出版費として寄付している。『明星』は、第一号から第五号（明治三十五年五月）までは六銭の値段で出版されており、その運営は中々厳しかったようである。

ある。『明星』第四号「読者諸君に告ぐ」で、鉄幹はその現状を次のように訴えている。

詩で飯が食へる世の中なら、僕は詩を売ろう。徹夜しても百篇や二百篇の駄作を公にしやう。僕はさう云ふ幸福な時代には生れなかつた。日本人は経済思想に乏しいと云つても大抵分り相なものである。一冊六銭の「明星」が鉄幹をドレ丈け肥すて有らうか。番号を標準にして云ふが、紙代ばかりでも一冊に参銭ちかくかゝる。各寄稿家への薄謝、挿画の彫刻料、活版組代、印刷代、広告料、これらのものを合せて割出せば、今の所一冊の実費が十銭内外に成つてゐる。実費十銭の物を六銭で読者に渡す。売捌人へは非常の割引で渡すのである。〈中略〉固より僕は貧しい身分だ。「明星」出版以来は人力にも乗られぬ身分だ。夏着の一枚も新調の出来ぬ身分だ。そのなかに一切の収入と社友の寄附金とを挙げて「明星」に供し、まだ足りないの心ならぬ作物を□<sup>5</sup>売り、多くも有らぬ衣服調度の類も売り、酒を廃し、交際費を節し、妻の衣帯までをも典して出版費の不足を補つてゐる。爰に謝すべきは、恩師落合先生である。この十年間僕が師にかけた迷惑と云へば数へきれない程であるが、こんな男に何の取りへも有るまいものを、同じく御余裕も無い中から衣食の資を節して屢々少からぬ補助を「明星」の上に与へられてゐる。

一冊につき「十銭」かかっているのを「六銭」で発売している苦勞を切々と語っている。その上で、鉄幹は直文から多大なる「補助」を受けていることを告白し、直文に対して謝意を表明している。ただし、第六号からは十四銭に値上げを図っており、以後は値上げや値下げを繰り返している。

そこで、直文の『明星』への援助の程度を知るべく、創刊から直文が亡くなる明治三十六年十二月発行『明星』卯歳第十二号までの間の全寄付金の金額を調査し、以下【表①】に示した。

【表①】『明星』への寄付金

(明治三十三年四月〜同三十六年十二月)

順位	名前	金額	内 訳
1	落合直文	百六十円	五十円(三号)、三十円(六号)、五十円(七号)、十五円(第式一六号)、十五円(『百合』第一号)
2	三樹一平	二十七円	二十五円(第三十一号)、二円(卯歳八号)
3	山県梯三郎	二十円	二十円(二号)
4	前田林外	十五円	十円(三号)、五円(九号)
5	大矢正修	十二円	三元(五号)、五円(九号)、一元(第式一七号)、一元(第三六号)、二円(卯歳四号)
6	寺田憲	十一円	一元(三号)、三元(四号)、二元(五号)、四円(六号)、一元(八号)
6	林のぶ子	十一円	十円(五号)、一元(第三十五号)
8	伊藤只聴	十円三十銭	三十銭(第式十五号)、十円(第三十一号)

9	矢嶋誠信堂	十円	十円(六号)
9	安田善之助	十円	十円(六号)
9	韻文朗読会	十円	十円(第三六号)
9	大倉保五郎	十円	十円(第三七号)

【表①】を見て分かる通り、直文の寄付金総額「百六十円」は圧倒的と言える。しかも個人でこれほどの資金を捻出するというのは、やはり自らの門弟に対する思いは当然のことながら、「顧問」の地位を得た者の使命でもあったのだろうか。

さらに、『明星』第九号(明治三十三年十二月)には、「新詩社基本金の醸出に就て同感の諸君に告ぐ」と題して、基本金を募る記事が掲載されている。

この際下名の者等協議の上、一層新詩社の基礎を堅剛ならしめ、益着実なる歩調を以て平素の主張を貫徹致し度と存じ、爰に各自より新詩社基本金として応分の醸金を致すことに相決し候。僅に発売停止の災厄に会して、わが社の発達に一頓挫を招くが如きこと有之候はば、独り勃興せる新詩風の前途を危くするのみならず、之に因つて来るべきわが文壇の不幸実に少々ならずと存じ候。

そして、「主唱者」として冒頭に「落合直文(東京)」の名前が挙がっている。醸金額については、『明星』第十一号(明治三十四年二月)「新詩社基本金醸出第一回報告」、第十二号(明治三十四年五月)「新詩社基本金醸出第二回報告」、その他第十三号から第十八号で報告がなされている。その醸出金額を、以下の【表②】に示した。

【表②】新詩社基本金醸出金額<sup>⑧</sup>

順位	名前	金額	内訳
1	明治書院	五十円	五十円(十二号)
2	落合直文	三十円	三十円(十一号)
3	白芙蓉	二十円	二十円(十二号)
4	しら萩	十六円	十三円(十一号)、三元(十二号)
5	本村徳太郎	十二円	十二円(十一号)
6	三樹一平	十円	十円(十一号)
6	宮沢六郎	十円	十円(十一号)
6	岡山支部	十円	十円(十一号)
6	石川照勤	十円	十円(十一号)
6	山県梯三郎	十円	十円(十一号)
6	内海月杖	十円	十円(十一号)

「明治書院」に次いで、直文の個人としての醸出金額が多いことが分かる。【表①】の金額と合わせると、およそ二百円近くを直文個人で賄っていたということになる。

つまり、直文が「顧問」として迎え入れられている背景の一つには、金銭的援助の貢献があると考えられる。換言すれば、『明星』の一番の援助者である直文を重用することに経済的メリットがあったということである。このように直文が『明星』の運営を支えるために肩入れしていった結果が、明治三十六年六月の『筆の花』一九〇掲載「歌談の一」（落合秀男編『落合直文著作集Ⅰ』一九九一年、明治書院）での「私なども新派中の一人でありま

す。」との発言につながっていると考えられる。

#### 四

『明星』には、直文をはじめとする新詩社に属する歌人らの会合の開催を報告する記事がたびたび掲載されている。たとえば、『明星』第十四号（明治三十四年八月）「社告」には、

◎七月の新詩社茶話会は、第二日曜日（十四日）の午前八時より本社にて終日相催し候。生憎の雨天なりしと各学校の試験期にて、来会の人々、予定よりは少数に候ひし。〈中略〉即ち来会者は落合先生、前田林外、栗島狭衣、鳳晶子、川上桜翠、大井鶴林、谷活東、藤崎緑水、清水橋村、佐々木宇治の山人、平塚紫袖、有地紫芳其他の諸氏にて、〈後略〉

とあり、この年の七月に新詩社が「茶話会」を催したことを伝えている。また、鉄幹は『第貳明星』第五号（明治三十五年五月）の「余材」で、

○鴎外先生第一師団の軍医長として帰京せらる。先生の曾て末流文学なりとせられたる文界は、今なほ依然として末流文学なり。先生の慈心、何ぞ再び立つて高誨の労を取られざる。序ならば云ふ。四月の初、神田金清楼に於て、先生の帰京を機とし、落合直文、依田百川、市村鑽次郎、加古鶴所、井上通泰の諸家と共に小集を催されたり。

と、森鷗外の帰京に際し、直文を中心に「小集」を開催したことを報告している。新詩社としての団結力や勢力を誇示するねらいもあったと思われる。

そして『明星』には、直文の病状を知らせる記事も掲載してお



り、鉄幹は、同じく『第式明星』第五号の「余材」で次のように記している。

○落合先生もまた久しく病中なりが、去月下旬より品川に静養せらる。本号に掲げたる先生の写真は、去月十六日の撮影に係り。病余の悴容猶甚しきを覚ゆ。

○この写真に向ひて左なる□<sup>9</sup>畳敷の書生部屋、さては当面の奥座敷、之に対して追憶の感に堪へざるものは、余のみにあらず、世間その人多かるべし。明治二十五年、師がこの駒込浅香町の邸に移り給ひてより以来、読書子の萩の家の門を潜れるもの幾百千ぞや。世に知られたる人にして余の記憶にあるもの、みにても百を以て数ふべし。〈後略〉

この第五号には、直文の邸宅を背景に直文の家族と鉄幹が写る写真が掲載されており、その写真に思いを馳せている。さらに『明星』卯歳第二号（明治三十六年二月）「昨年の短歌壇（上）」では、

○恩師落合先生が久しく病床の人で有つた為め、昨年は之と云ふ作が公に成つて居らぬ。本年は大に我等後進を誘掖せらるると云ふので、旧臘の八百松の忘年会には猪之吉、躬治、柴舟、薫園、桂のや、清春、僕等の諸人を会せしめられた。

と記しており、直文が亡くなる約一年前の様子がかがえる。病床にありながらも、なお「後進を誘掖」することを望む直文の指導者としての姿をうかがうに足る一文である。

## 五

明治三十六年（一九〇三）十二月十六日、療養の甲斐なく、直文は四十三歳で亡くなる。翌年に出版された『明星』辰歳一号（明治

三十七年一月）には「木枯のあと 故落合直文病状略記」と題された記事をはじめとして、六頁にわたって直文の死を悼む和歌や哀悼文が掲載されている。「木枯のあと 故落合直文病状略記」には、

十二月十六日の夜、師が臨終のおん枕べに通夜するもの、躬治、柴舟、槍、薫園、清春、月杖、鉄幹、より江等数人なり。

と記されており、直文の門人たちが通夜に参列したことが知られる。「十二月二十日青山のおくつき所に送り奉り葬りの式場にて」では、「門生総代」として鉄幹が、

あゝ師の君、この世にしも唯一つの大きな光と仰ぎまつれる師の君よ。〈後略〉

と冒頭で述べ、恩師の死を悼んだ。さらに「社告」には、

◎本号は萩の家先生の重患と引続き喪事に会して、匆忙中に編輯印刷せるが故に、社友諸氏の詠草中掲載し得ざりもの多きを謝す。

◎一月四日箱根への旅行は萩の家先生の喪中につき之を見合せ、同日午前十時より改めて本社に於て小集を催し、同夜は徹宵して闘句を試むることとせり。

と記されており、直文の死の影響の大きさを物語っている。「新詩社同人」による「嗚呼萩の家先生」では、

萩の家先生は国語教育の元勳にして、兼ねて国文国詩の革新を呼号せる急先鋒なり。〈中略〉

況して我等等しく先生の教を受け、はた間接に先生の詩風を景慕して此詩社を結べる者、宛ら赤子の慈親に別るゝが如く、哀痛悲慟の情まことに禁じ難し。嗚呼今よりして後、我等一作の成る毎に、設ひ天下の千万人を動かすことあるも、又真実なる批正を乞ふべき一人の明師を有たざるなり。

のように、直文を「国文国詩の革新を呼号せる急先鋒」と称え、「明師」の死に哀悼の意を表した。続く『明星』辰歳二号（明治三十七年二月）では、その表紙に「本号には特に諸家の故落合直文氏追憶談種々及び氏に関する写真版数葉を掲ぐ」と題されているように、特集が組まれた。直文の死を受けて、これほどの誌面構成が行われていることから、直文の『明星』への貢献の高さをうかがい知ることができる。

## おわりに

直文は、『明星』が創刊された明治三十三年四月以来、雑誌の中心的役割を担ってきたと言える。師弟関係にありながら、折衷に立つ直文と新派の鉄幹とでは、短歌革新に対する立場や考えに相違があったにもかかわらず、直文が『明星』の顧問に就任した背景には、多大な経済的援助があったことが考えられる。直文の援助がなければ、雑誌運営はより難しい状況に追い込まれていたはずだからである。このように直文も『明星』へ肩入れしていくことによつて、自らを「新派」と称するようになっていく。併せて、『明星』では直文を批判する記事が見られなくなる一方で、直文を中心とした会合や直文の病状の報告などをしており、重要な地位を占めていた直文への配慮をうかがわせる。

直文の折衷論を、鉄幹が否定的に評していたことは指摘されがちではあるが、直文からの恩恵の上に『明星』や新詩社が成り立っていたことをもっと考慮した上で、鉄幹や新詩社、『明星』の「新派」というものを考えていく必要があるだろう。鉄幹は『明

星』辰歳二号「嗚呼落合先生」で、

新派和歌と云ふ者が今日の如く一般に認められるのは、全く先生の首導が基礎であります。

と述べている。和歌改良論の問題を提示し、和歌の進歩を意図した直文の存在があったらからこそ、鉄幹を代表とする新派の存在があること、そして『明星』をはじめとする新派の活動の場が直文によって支えられていたことを認めるべきであろう。そこには、『明星』を通して築かれた新たな二人の関係性が見えてくるのである。

## 【注】

- (1) 「落合直文の和歌改良論の内実―御歌所派批判から雑誌『歌学』まで―」（『国文学攷』二一七号、二〇一三年三月）、「落合直文の和歌改良論の変容―新派の立場表明をめぐって―」（『国文学攷』二一九号、二〇一三年九月）。
- (2) (1) 所掲拙稿「落合直文の和歌改良論の変容―新派の立場表明をめぐって―」。
- (3) 以下、資料及び雑誌等の引用に際しては、通行の字体に改め、振り仮名は省略し、適宜句読点・濁点・カギ括弧を補った。引用文中に私に施す括弧は〈 〉で示し、引用文に本来ある（ ）と区別した。傍線は私に付した。
- (4) 本文では欠字となっているが、『明星』第九号（明治三十三年十二月）を見て補った。
- (5) 活字の破損で判読不能。ただし、内容から「も」だと推測する。
- (6) 『明星』の定価や寄付金について触れている先行研究に、

新聞進一「『明星』と寛・晶子、五題」(『和歌文学の世界第八集 論集明星とアララギ』へ一九八三年、笠間書院)所収)、横井源次郎「『明星』の意味―鉄幹における『明星』」(『日本文学講座一〇 詩歌Ⅱ(近代編)』へ一九八八年、大修館書店)所収)などがある。

(7) 『第式明星』第六号(明治三十五年六月一日)の後、次号を『百合』第一号(明治三十五年六月十五日)と改題するが、翌月からは『明星』へ復し、『第三明星』第一号(明治三十五年七月十日)が発行されている。

(8) 贖金額が大きかった一人として、小林天眠がいる。以下の通りである。

① 「金五円 吉田桂舟・小林天眠(大坂)」(第十一号)

② 「一金三円 小林天眠(大坂)」(第十四号)

③ 「一金五円 小林某君(大坂)」(第十七号)

ただし、①の内訳が不明であり、③に関してはおそらく小林天眠であると考えられるが、名前が明記されていないことから確証に欠ける。以上の理由から、小林天眠の名前は記載していない。

(9) 活字の破損で判読不能。

(10) 引用中の「槍」という字は「鎗」か。「吉小神鎗」のことを指すと思われる。